

## 説明会でのご意見・ご質問に関するQ&A

平成28年5月26日（木）に行いました『登美ヶ丘幼稚園の再編』に関する説明会でいただいたご意見・ご質問につきまして、現在の市の考えをまとめましたのでご覧ください。

### ①こども園の活用園舎について

|   |  |
|---|--|
| Q | 登美ヶ丘幼稚園と東登美ヶ丘幼稚園を再編し、東登美ヶ丘幼稚園舎を活用して認定こども園とするということですが、なぜ東登美ヶ丘幼稚園舎なのですか。   |
| A | 活用園舎については、立地や施設の状態等さまざまな面から検討し決定いたしますが、東登美ヶ丘幼稚園舎を活用園舎とした主な理由としては①保育室数が多く、大規模な増築工事することなくこども園として整備が可能である点（東登美ヶ丘幼稚園舎の保育室数8室、登美ヶ丘幼稚園舎の保育室数4室）、②同敷地内に送迎用駐車場を整備することが可能である点、③敷地が園庭を含め東登美ヶ丘幼稚園の方が広い点（東登美ヶ丘幼稚園建物敷地約2,900㎡、園庭約1,600㎡、登美ヶ丘幼稚園建物敷地約2,100㎡、園庭約1,100㎡）などが挙げられます。 |
| Q | 登美ヶ丘幼稚園周辺の民間の駐車場を借りれば、登美ヶ丘幼稚園の園舎も活用見込があると思うのですが、検討できないのですか。現在、行事の際には近くの老人ホームの駐車場を借りてお聞きしています。  |
| A | 基本的には市有地を有効活用するという方針が市の全体の方針でもあるので、私有地の活用ありきで施策の方針を検討することはしていません。  |
| Q | 東登美ヶ丘幼稚園舎は昭和40年代に建てられたと聞いていますが、こども園になるまでにはしっかりと施設整備してもらえますか。   |
| A | 平成28年度には施設の改修設計作業を行い、平成29年度にはその設計に基づき改修工事を行います。改修内容としては主に、保育室の床・壁等の美化、空調の設置、トイレの乾式化・洋式化、給食室の設置などを予定しており、充実した教育・保育環境を整備させていただきます。   |

### ②こども園について

|   |   |
|---|---|
| Q | 説明では平成30年4月より東登美ヶ丘幼稚園はこども園になり、登美ヶ丘幼稚園は1年遅れの平成31年4月より統合されるとありましたが、平成30年4月に3歳児または4歳児クラスに該当する登美ヶ丘地域の方が、平成30年4月から（仮称）東登美ヶ丘こども園に入園させようと考えた場合優先順位はどうなるのですか。また、そうなって登美ヶ丘幼稚園の園児数が大きく減少しても、在園児は登美ヶ丘幼稚園で卒園できるのですか。              |
| A | 登美ヶ丘幼稚園が再編される平成31年4月からは登美ヶ丘小学校区の方も第一優先に該当しますが、平成30年4月入園分の優先設定については、ただいま検討中です。また、登美ヶ丘幼稚園に平成29年4月に入園された方までは、園児数が少なくとも平成30年度末までは運営いたしますので、登美ヶ丘幼稚園でご卒園いただけます。平成30年4月入園の方は平成31年4月より（仮称）東登美ヶ丘こども園へ通っていただくことを前提とした園児募集を行います。 |
| Q | こども園になると休園日はどうなるのですか。   |
| A | 1号認定利用の子どもであれば、幼稚園と同じく夏休みや冬休み等の長期休業があります。ただし、その期間でも預かり保育の利用は可能です。2号認定の子どもであれば、長期休業はありません。開園日としては月曜日から金曜日までの7時半から18時半までで、土・日・祝日・年末年始は休園日となる予定です。   |

|   |  |
|---|--|
| Q | 2号認定として子どもを入れたいと考えていますが、園内で1号認定と2号認定の認定替えが活発になった場合、先生が不足して保育が手薄になったりはしないのですか。  |
| A | こども園では、園全体の定員を設定し、その範囲内で教育・保育を実施するため、保育が手薄になることはありません。1号認定と2号認定は9時から14時までの共通利用時間は年齢ごとに同じクラスで保育を行うため、認定替えを行っても、クラスの人数に変動はありません。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | (仮称)東登美ヶ丘こども園になったら、定員が埋まって入れないことはないのですか。   |
| A | 定員設定は現状の各園の児童数、近隣園の状況、人口などから総合的に勘案し決定いたしますが、定員がある以上必ず入園できる保障はありません。できるだけ再編対象園となった地域の子どもが入園できるような定員設定を考えています。 |

|   |   |
|---|---|
| Q | (仮称)東登美ヶ丘こども園に定員超過で入れなかったら、その時期には私立幼稚園の募集も終わっているため、3歳児では入れず4歳児クラスまで1年待つことになることも考えられますが、4歳児まで待っても入れないことはあるのですか。                    |
| A | 4歳児からの2年保育については、これまで奈良市として保障してきた背景があるので、柔軟な対応をしていきたいと考えています。ただし、面積定員(保育室の面積に対して受け入れられる園児数)を大幅に超えての受け入れや転入されてきた方に対しての特別な優先枠はありません。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | 2号認定利用での入園についても、優先枠はあるのですか。  |
| A | 2号認定利用については、保護者の就労状況等から保育の必要性を審査・点数化し、その点数の高い人から優先して入園できる仕組みとなっています。そのため小学校区による優先順位はありません。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | 市立幼稚園では支援の必要な子どもを受け入れてもらえました。市立こども園になっても支援の必要な子どもを受け入れてもらえますか。 |
| A | 市立幼稚園が市立こども園になっても変わらずに支援の必要な子どもの受け入れは行っていきます。                  |

|   |   |
|---|---|
| Q | 登美ヶ丘幼稚園であれば、登美ヶ丘小学校の隣なので行事のスケジュールなどが合わせやすかったのですが、東登美ヶ丘幼稚園と統合しても、東登美ヶ丘小学校だけでなく、登美ヶ丘小学校との行事にも配慮したスケジュールを考えてほしいです。         |
| A | 各小学校との行事のすりあわせについては、園職員や教育委員会などとも連携を取り、十分配慮しながら進めていきたいと考えています。また、幼小連携についても登美ヶ丘小学校、東登美ヶ丘小学校ともに連携を取り、円滑に入学できるように検討していきます。 |

|   |   |
|---|---|
| Q | 平成30年4月に4歳児として1年間だけ登美ヶ丘幼稚園に通い、平成31年4月より東登美ヶ丘のこども園へ移動する場合は、必ず転園できますか。  |
| A | 必ず転園できるよう配慮します。東登美ヶ丘幼稚園がこども園になる平成30年4月に一旦定員設定を行います。登美ヶ丘幼稚園から転園してくる園児たちを受け入れられるように、登美ヶ丘幼稚園が統合される平成31年4月の段階で、定員の見直しを行う予定です。 |

### ③通園について

|   |  |
|---|--|
| Q | 西登美ヶ丘に住んでいます。車は主人が乗っていつてしまっているため使えず、子どもを連れての登園は往復1時間以上かかるのですが、そのことに関してはどう考えているのですか。  |
| A | 幼保再編し、こども園化することで通園距離が遠くなることは、幼保再編の取り組みのデメリットであると認識しています。しかし、3年保育のニーズ等に応えるためには、施設の集約、人材の確保が必要であるため、本市としては送迎に関して駐車場・駐輪場を整備することで対応したいと考えています。 |

|   |   |
|---|---|
| Q | 通園バスは出してもらえないのですか。  |
| A | 市として新たに通園バスを導入する方針はありませんが、なるべく保護者の負担とならないように、あらゆる角度から現在検討を重ねているところです。 |

|   |   |
|---|---|
| Q | 現在、登美ヶ丘から東登美ヶ丘へつなぐ路線バスは出ていません。車や自転車で通園できない人、雨の日などの通園手段として、路線バスを利用して通園できるようにできませんか。  |
| A | 説明会后、奈良交通へ訪問したところ、以前は児童・園児輸送を目的として、ならやま大通りを横断するバスが運行していたようですが、自家用車や自転車での送り迎えが大半なため、採算が取れず廃線となった経緯があり、今後新たな路線の新設は難しいとのことでした。現在は、登美ヶ丘方面から東登美ヶ丘幼稚園へバスで通園するには、一度学園前方面行きのバスで「登美ヶ丘一丁目」まで行き、高の原方面行きのバスに乗り換えて「東登美ヶ丘一丁目西口」または「東登美ヶ丘四丁目」で下車していただくこととなります。バスでの所要時間は乗り換えを含め約15分～20分であり、料金は片道420～440円です。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | 一つの可能性として、通園バスを保護者たちの自己負担で独自に出したいとなった場合、それは可能ですか。              |
| A | 自己負担で通園バスを運行させることは、市が何ら制限するものでもなく、必要に応じてそういったご相談には協力させていただきます。 |

### ④今回の再編方針、説明会について

|   |   |
|---|---|
| Q | 園児募集等停止基準を見ると、登美ヶ丘幼稚園は翌年度から園児募集を停止するということになると思いますが、今回の説明では平成30年4月入園分まで園児募集は継続するとありました。どちらが正しいのですか。                                  |
| A | 園児募集等停止基準には、基準に該当した場合は翌年度から園児募集を停止するとありますが、統合再編等により特別な事情があると認める場合は、この限りではありません。したがって、説明のとおり平成30年4月入園分までは園児募集を継続し、平成31年3月末まで運営を続けます。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | 今回の説明内容は決定事項ですか。   |
| A | 正式に発表しているものではなく、現在の市の考え方ではありますが、さまざまな検討を重ねてきたものであるため、本市としてはこの方針を進めていきたいと考えています。なお、正式な方針決定についても時間を空けることなく行いたいと考えています。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | 平成29年度の園児募集結果、全園児数が30名を超えたら閉園の話はなくなるのですか。                                    |
| A | 本市では、今後すべての市立幼稚園・保育園を再編し、認定こども園へ段階的に移行する方針がありますので、園児募集の結果で方針が変わるということはありません。 |

|   |   |
|---|---|
| Q | 登美ヶ丘幼稚園だけでなく、二名幼稚園の今後についても説明してほしいです。  |
| A | 二名幼稚園の今後については、青和こども園と統合する方向であると二名幼稚園保護者にはご説明させていただきました。しかし、二名幼稚園の今後の方向性については現在調整中です。今後、正式な方針が決定しましたら、説明会を開催させていただき、登美ヶ丘地域にお住いの方にも開催の周知をさせていただこうと考えています。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | 二名は二名、登美ヶ丘は登美ヶ丘ではなくて、両方の情報を両方の園に伝えてほしいです。できれば、登美ヶ丘地域だけでなく二名地域とも合同での説明会なども行ってほしいです。   |
| A | 今回の二名幼稚園と登美ヶ丘幼稚園の方針案は、前述いたしましたとおり、現在の市の考えとして説明させていただいたものです。そのため、まずは二名幼稚園の方針は二名幼稚園保護者、登美ヶ丘幼稚園の方針は登美ヶ丘幼稚園保護者に説明するべきであると考え、実施させていただいたものです。正式な方針が決定次第、改めて両園での説明会を開催し、ご参加いただけるよう周知していきます。 |

|   |  |
|---|--|
| Q | もっと自治会を通じて、説明会の周知も行ってほしいです。  |
| A | 今回は、登美ヶ丘幼稚園の在園児保護者、未就園児保護者だけでなく、地域子育て支援センターやつどいの広場、子育てスポットすくすく広場などの施設にも説明会周知の文書をお送りいたしました。登美ヶ丘地域に関しては、自治連合会がないため周知が難しい部分もありますが、今後も工夫を重ねながら周知を図っていきたいと考えています。 |